



# いま「極刑」をどう考えるか

## ——死刑をめぐる法と倫理

日時：2019年12月15日（日）14:00～17:30

場所：南山大学 R棟4階 R49教室（13:30開場）

講師：**丸山雅夫**（南山大学法務研究科教授・社会倫理研究所第二種研究所員）

演題：死刑—法制度と世間の存廃論

講師：**秋葉悦子**（富山大学経済学部教授）

演題：日本における死刑廃止の構造的障壁

コメンテータ：ウィニバルドス ステファヌス メレ（南山大学社会倫理研究所第一種研究所員）

司会・コーディネータ：笹橋一輝（南山大学国際教養学部准教授・社会倫理研究所第二種研究所員）

日本社会で凶悪事件が起きるたびに、社会の処罰感情や遺族感情を基に、〈極刑〉＝死刑を加害者に適用することを強く望む声が湧き上がる。その一方で、死刑の廃止や執行停止を求める声も国内外から強く発信されている。近年では、〈極刑〉＝死刑という法制度が存在することに目をつけ、自らへの死刑の適用を求めて、無差別の殺人事件が引き起こされるという大きなジレンマにも私たちは直面している。

死刑を〈極刑〉として存置すべきか、廃止すべきか。この問題は、人間の価値と生の意味を改めて問い直すことを私たちに迫る。その点で、死刑の存廃論は私たちの社会のあり方の根底に関わる問題である。しかし、死刑という問題の性質の複雑さや、法制度の専門性などが相まって、まだまだ市民レベルでは十分な議論が展開されていないように思われる。そこで本懇話会では、刑法を専門とする2名の講師をお招きし、死刑をめぐる存廃論の現状について確認するとともに、死刑に関する議論をより豊かなものにすることを目指し、「人格主義生命倫理」という新たな角度から、死刑問題に斬り込んでみたい。



【お問合せ】南山大学社会倫理研究所

Phone: 052-832-3111 (内線: 3413, 3414) Fax: (052) 832-3703

e-mail: ise-office@ic.nanzan-u.ac.jp HP: <http://rci.nanzan-u.ac.jp/ISE/>